

# 平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕

## 事業マネジメントシート及び補足資料

4月23日【地域連携部】

### 【部長所管】

- ・平成 31 年度目標値の変更の必要性がある数値目標

	協議項目名	頁
1	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数 (累計)	P1

### 【国体・全国障害者スポーツ大会局】

- ・施策推進において重要な課題がある取組や県民の関心の高い取組

	協議項目名	頁
1	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について	P7

### 【南部地域活性化局】

- ・進展度・県民指標の達成状況から特に協議が必要と判断した施策

	施策名	頁
1	251 南部地域の活性化	P13

- ・施策推進において重要な課題がある取組や県民の関心の高い取組

	協議項目名	頁
2	熊野古道世界遺産登録 15 周年について	P19



目標変更様式 1

第二次行動計画における目標値の変更の必要性について（協議）

（地域連携部）

施策等番号	区分	目標項目	現状値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	H30 目標値 H30 実績値	H31 目標値
253	県民指標	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	一団体	31 団体	53 団体	60 団体 ----- 83 团体	110 団体 (80 団体)

( )

変更前

[変更の考え方]

「中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数」については、中山間地域や農山漁村において、「地域活性化支援事業」「すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業」「三重のふるさとカンパニー推進事業」「子ども農山漁村ふるさと体験推進事業」「中山間地域農業を起点とした雇用創出プロジェクト事業」を活用して新たにそれぞれの取組を実施する集落や団体の数の累計数としている。

平成 30 年度で平成 31 年度の目標数値 80 団体を超える 83 団体となったため、新たに 27 団体を加え 110 団体を平成 31 年度の新たな目標数値としたい。



## 平成30年度事業マネジメントシート（施策）

### 施策253 中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

#### 平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、5つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	一	20 団体	40 団体	60 团体	1.00	110 団体 <80 団体>
		31 团体	53 团体	83 团体		

#### 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数
31年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して 27 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。

活動指標	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	3 地域	6 地域	1.00	9 地域
			—	3 地域	6 地域（見込み）		
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）	—	1 事例	2 事例	4 事例	1.00	6 事例
			1 事例	2 事例	4 事例		
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口	1,403 千人 (27 年度) 1,376 千人 (26 年度)	1,430 千人 (28 年度)	1,457 千人 (29 年度)	1.00	1,484 千人 (30 年度)	
			1,412 千人 (27 年度)	1,440 千人 (28 年度)		1,476 千人 (29 年度)	
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.9% 48.0%	49.9%	51.4%	1.00	52.9%	
			49.6%	51.2%		52.2%	
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,852ha 2,717ha	2,922ha	2,946ha	1.00	3,357ha	
			2,852ha	2,922ha		2,946ha	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,020	4,904	5,348	4,859	7,060
概算人件費 (配置人員)		730 (80 人)	776 (85 人)	776 (87 人)	

#### 平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①中山間地域等での、地域づくり活動に意欲のある今後の担い手を対象に、人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を開講し、13 地域 33 名（前年比 4 地域 8 名増）が受講しました。研修では、受講生を中心に地元地域でワークショップを開催し、住民が地域の課題を話し合うことで、課題の解決に向けた活動のきっかけとなりました。今後、受講生が研修で学んだことを生かして、地域を巻き込んだ持続的な活動につなげていく必要があります。
- ②過疎地域等において、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた 2 市の取組を支援し、松阪市においてネットワークが新たに形成されました。引き続き過疎地域等の条件不利地域の地域課題の解決に向けた取組を支援していく必要があります。

(創 20)

③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（174団体）の連携を深める全体交流会（1回）を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣（12名）や新しい自然体験プログラムづくり（4件）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座（全6回、受講者14名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ2018」を発行しました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）を生かした来訪者の受入態勢の構築、国内外からの誘客の拡大、さらには滞在型交流の拡大に取り組む必要があります。

（創21）

④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、農業の収益力向上に必要なマーケティング戦略等の基礎的知識の習得として、模擬商談の実施や地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入などの取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進める必要があります。

⑤農業・農村の持つ多面的機能\*の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、711組織、28,367haで地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219集落、1,728haで農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動（17件、242ha）を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。

⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の29活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。

⑦安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（10地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（5地区）に取り組み、農業用ため池で1地区および排水機で1地区が完了し、被害が未然に防止される面積が24ha増加しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機場等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

・「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

平成31年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話:059-224-2420】

○①住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた取組が、より多くの地域で持続性を持って展開されるよう、引き続き、市町と連携して担い手の育成に取り組みます。また、研修の受講生が、地域を巻き込んで活動できるよう、地元自治会等と担い手育成の重要性を十分に共有し、地域における協力体制を確保していきます。

②過疎・離島・半島地域の条件不利地域の課題解決に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援していきます。

（創20）

③自然体験を通じて交流・関係人口の増加と誘客による地域経済の活性化を図るため、三重ならではの自然体験プログラムの活用に取り組むとともに、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図ります。さらに農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流の機会創出にオール三重の体制で取り組みます。

(創 21)

④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進を図ります。

⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に發揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。

⑥水産業が有する多様な多面的機能を發揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。

⑦安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画\*」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組みます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道等の計画的な整備を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 31 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

### 【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

- ・中山間地域等における地域づくりの担い手育成に取り組んできた結果、受講生を中心となった地域課題の解決に向けた取組が継続的に実施されたり、連携する一部の市町において独自の担い手育成事業が実施される等の成果が現れており、これまでの取組で培ったノウハウをより多くの地域に広げることが重要です。県は、広域性や補完性、専門性の観点から、市町が中心となった担い手育成の取組を支援していく必要があります。
- ・自然体験や農林水産物の加工・直売など、農山漁村の地域資源を活用した付加価値向上の取組促進や魅力発信に取り組んだ結果、活動団体等による創意工夫を生かした取り組みは広がりを見せ、農山漁村の交流人口は増加しています。引き続き、多様で魅力ある農山漁村の振興に向けて、農山漁村でのビジネス創出や地域の魅力発信に取り組むほか、これまで推進してきた「自然体験活動」についても、地域資源を活用したビジネスとして、あるいは、暮らしの充実を図る「レジャー（遊び）」として様々な組み合わせのもと活用し、さらなる交流人口の拡大に努める必要があります。
- ・安全・安心な農村づくりに向けて、今後も引き続き「三重県農業農村整備計画」に沿って、ハード整備とソフト対策を組み合わせた計画的な農村地域の防災対策に取り組むとともに、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」や、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、国、関係市町と連携しながら農業用ため池の適正な管理、保全に取り組んでいきます。

平成30年度事業マネジメントシート（施策）

施策241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標は目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標達成 状況	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績		27位	10位台	10位台	10位台	0.00	10位以内

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
31年度目標値 の考え方	平成33年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があり、平成31年度の目標を10位以内と設定しました。

活動指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
24101 競技力の向上（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	全国大会の入賞数	117	122	127	140	1.00
		142				

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	斜線	30人	190人	480人	1.00	970人	
		一	68人	297人	649人			
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数	斜線	710,200人	725,800人	958,800人	1.00	978,000人	
		834,602人	845,481人	842,648人	1,181,289人			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,837	3,734	6,338	1,470	2,756
概算人件費		292	392	499	
(配置人員)		(32)	(43)	56	

#### 平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①福井国体における本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも20位となり、それぞれの前年順位、27位、33位から躍進することができ、入賞件数も昨年度の70件から83件に増加しました。しかし、目標の10位台にはあと一歩及ばなかったことから、競技力向上対策本部の専門委員会での分析や、対策委員会での有識者の意見等を踏まえ、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯獲得が確実なものとなるよう取り組んでいく必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）707名を「チームみえジュニア」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手14名（中学生4名、高校生7名、20歳未満の本県出身の大学生3名）を「チームみえスーパージュニア」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、中学校運動部（4校4部）、高等学校運動部（30校68部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（18クラブ）を強化指定し、支援しました。これらの結果、全国中学校体育大会の入賞件数は減少したものの（H29：15→H30：13）、三重県を中心に関催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる52と飛躍しました（H29：32→H30：52）。今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。

- ③ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始し、品格や資質を兼ね備えた真の一流の指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣・配置する「みえマルチサポートシステム」を実施しました。このうち、「みえコーチアカデミー」については、7回、延べ9日間、計25コマの講習や演習を実施しました。また、「みえマルチサポートシステム」についても、受講者に対し計画的に実施しました。今後も指導者の養成と指導体制の確保の取組を進めていく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（6名）、大学運動部、企業・クラブチーム（17チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、今年度新たに39社から求人登録を得ることができ、累計で191社となりました。また、新たに29名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は68名となりました。今後も競技団体と連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大する必要があります。
- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、オーディションを実施し認定した12名（1期生6名、2期生6名）の女子ラグビーのアスリートタレント（MIEスーパー☆（スター）ガール）に対し、12月までの1年間に17回の教育・育成プログラム、83回の専門プログラムを実施するとともに、今年度もオーディションを実施し、1月に2名の第3期生を認定しました。今後もアスリートの発掘を行うとともに、MIEスーパー☆（スター）ガールに対し、各プログラムにより育成を図っていく必要があります。
- ⑦国内のトップアスリート11名をスポーツ指導員として三重県体育協会に配置しました。また、必要となる競技用具の整備を行いました。今後も県内外の優れたトップアスリートをスポーツ指導員として活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、会期についても、三重とこわか国体が2021年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が2021年10月23日から25日までの3日間と決定されました。また、両大会の各競技会場についても、6月にすべて決定しました。今後も引き続き、市町や競技団体等と連携し、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策等について、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。今後も引き続き計画的に養成していく必要があります。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行いました。今後も引き続き、開催機運を醸成していくため、イメージソングやダンスを活用し、市町や広報ボランティアと連携しながら、より一層広報に取り組んでいく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、平成30年度の利用者数は1,181,289人となりました。また、「三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿」サッカーラグビーグラウンドの防球ネットの設置、松阪野球場の外野ワーニングゾーンの改修工事を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕や備品購入に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。

⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の多目的広場については、平成31年3月に整備を完了しました。三重とこわか国体等の開催に向け、今後も着実に整備を進めていく必要があります。

・平成30年の国民体育大会（福井国体）の男女総合成績（天皇杯順位）は20位となり、昨年の27位から躍進したものの目標の10位台獲得にはあと一歩届きませんでした。少年種別では選手を成長させ安定的な力を發揮させるための指導者が不足していること、成年種別では全国レベルで戦える選手が不足していることなどの課題があることから、今後は、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、指導者の養成や成年選手の獲得、競技用具や練習環境・競技環境の整備など、平成31年度の茨城国体の目標である男女総合成績10位以内の確保に向けて効果的な強化対策に取り組みます。

平成31年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

①三重とこわか国体の開催が2年後と迫る平成31年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置づけた躍進期を迎えることから、躍進期の目標である天皇杯順位10位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。

○②三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）が、平成31年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化に取り組みます。

○③「チームみえ・コーチアカデミーセンター」について、得られた成果や課題を十分に検証するとともに、講師や受講者の意見などをふまえ、取組を充実させていきます。

④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。

○⑤トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大するとともに、県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。

⑥女子種別の充実を図るため、女子種目に特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。

⑦本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、スポーツ指導員を引き続き配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。

○⑧平成31年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、引き続き、市町や競技団体等と緊密に連携し、各準備業務について、より具体的かつ詳細に取組を進めていきます。具体的には、競技会を円滑に運営できるよう市町における施設整備への支援を行うとともに、安全性・機能性・快適性に配慮した開・閉会式の会場設計、三重県らしさを盛り込んだ式典内容の検討、選手・役員等が安心して参加できるための宿泊施設の確保や輸送・交通対策等に取り組んでいきます。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、募金・企業協賛制度の取組を進めています。これらいずれの取組においても、先駆県の例にとらわれることなく、創意工夫を凝らすとともに、簡素・効率化が図られた大会となるよう取り組んでいきます。

- ⑨三重とこわか大会では、安全性・機能性・快適性や大会の特性に配慮した競技会の会場設計に取り組むとともに、障がいのある選手等が安心して大会に参加できるよう、障がいの特性に応じた宿泊施設の確保や、安全かつ確実な輸送ができるよう準備を進めます。また、競技会をスムーズに運営できるよう、引き続き、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアを計画的に養成していきます。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運をより一層高めていくため、引き続き、学校やさまざまなイベント等において、市町や広報ボランティアと連携し、イメージソングやダンスを活用した広報に取り組んでいきます。また、9月からスタートさせた「とこわか運動（県民運動）」については、一つでも多くの取組がなされ、県民の皆さんのが、両大会にさまざまな形で関わっていただけるよう、学校や企業・団体等さまざまな主体に幅広く働きかけていきます。
- ⑪県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。
- ⑫平成31年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修等を行っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成31年度に特に注力するポイントを示しています。

### 【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

・ ジュニア・少年選手の育成・強化、本県出身の大学生トップアスリートの強化活動の支援、全国レベルで戦える成年選手の県内企業等への就職支援による県内定着、それらの選手への練習環境や競技環境の整備等を進めるとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを支える人材育成につなげるため平成30年度から「チームみえ・コーチアカデミーセンター」による指導者の養成・確保の取組を開始しました。

これらの結果、天皇杯順位は、平成27年度の27位から20位に躍進するとともに、全国大会の入賞数は、平成27年度の117件から148件に増加するなどの成果がありました。

今後も、2021年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得と、その後の国体でも長きにわたって10位台を維持することをめざし安定した競技力を確保するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策を実施するとともに、国体で県内に定着した選手が後に指導者としても活躍し次代を担う選手を育成するという好循環が図られる仕組みづくりを検討する必要があります。

・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催にむけて、市町や競技団体等と緊密に連携し、競技会場の選定など開催準備を進めてきました。その結果、昨年、両大会の開催及び会期が正式に決定され、県内29市町すべてで競技が開催されることになりました。

また、開催機運を高めるため、市町や広報ボランティアとともに県内のイベント等で広報を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は、目標を大きく上回る649人となりました。

今後も引き続き、両大会の成功に向けて、市町や競技団体等と連携し、広報、三重県らしさを盛り込んだ式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策、競技役員や情報支援ボランティアの養成等に「オール三重」で取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピックや両大会等の大規模大会の開催で得られたレガシーを継承し、アスリートを地域で支え、育てる仕組みの構築、競技力の維持や、ボランティア活動の推進等、スポーツを通じた元気な人づくり、地域づくりに取り組んでいく必要があります。

・2021 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、三重交通 G スポーツの杜 伊勢では平成 27 年度から 30 年度にかけ、陸上競技場の大規模改修を行い、ライフル射撃場では、平成 29 年度に 10m 射場と 50m 射場の整備を行いました。また、三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿と松阪野球場については、施設・設備の安全性・利便性の確保のための改修等を行いました。

今後も、三重とこわか国体・三重とこわか大会等において県営スポーツ施設での競技が円滑に実施できるよう必要な整備・改修等を行うとともに、両大会の開催に伴いスポーツへの関心が高まることをふまえて、より快適な利用環境を提供できるよう計画的な管理運営とサービスの向上に取り組んでいく必要があります。

また、施設の適切な整備・管理運営にととまらず、県民の交流の場や防災拠点としての役割など、大規模大会後も多彩な機能を発揮・維持できるよう改善していく必要があります。

平成30年度事業マネジメントシート（施策）

施策251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されるとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

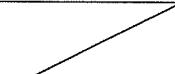
平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

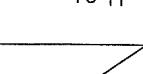
進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標のすべての項目において目標値を達成できしたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域における転出超過数		1,989人	1,566人	1,566人	0.78	1,200人
	2,069人	1,646人	1,768人	2,004人		

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目 の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数
31年度目標値 の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成31年度には1,200人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25101 住み続けたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）		6件	9件	12件	1.00	15件	
		4件	7件	9件	12件			

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
25102 戻りたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	一	65.0%	74.0%	75.0%	1.00	80.0%	
			72.7%	74.1%	77.7%			
25103 暮らしなくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	68人	75人	90人	90人	1.00	90人	
			93人	170人	117人 (1月末)			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	67	28	23	24	15
概算人件費		55	64	62	
(配置人員)		(6人)	(7人)	(7人)	

### 平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行いました。また、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。具体的には、13市町・県の担当者で構成する企画担当者会議を定期的に開催し、さまざまな議論を重ねるとともに、先進事例のフィールドワークを実施することで、市町が抱える課題の共有や既存事業のブラッシュアップにつなげることができました。一方で、依然として若者世代の人口流出は高い水準で推移していることから、引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町間連携を一層促進していく必要があります。
- ②南部地域におけるアウトドアスポーツの魅力を生かした誘客促進を図るため、SNSやWEBを活用した情報発信のほか、アウトドアイベント等でのPRやモニターツアーの実施（4コースで23名参加）、受け入れ事業者向けの研修会の開催などの取組を支援しました。また、ライダーを主なターゲットとした交流人口の拡大を図るため、バイク旅フェスティバルの開催（参加者約3,500名）やスマホを活用した周遊キャンペーンの実施、協力店舗への「ライダー歓迎」の幟設置などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信され、県外から多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られるとともに、事業者間の連携が進むなど、受け入れ体制づくりが促進されました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大を促進することで、地域産業の振興や働く場の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

- ③高校生の地域への理解や愛着を高め、将来的に地域に住み続けたい又は戻ってきたいと考える若者の増加を目指し、紀南高校において、地域の主要産業であるみかんについて学ぶとともに、摘果作業などの実習を行う「地域産業とみかん」のカリキュラム立ち上げを支援しました。また、尾鷲高校の生徒が「尾鷲ヒノキの活用とPR」や「廃校となる小学校の利活用」をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行うことで地域への愛着を高める「まちいく」の取組を支援しました。さらに、高校生地域創造サミットにおいて、他校生徒との交流を図りながら取組を発表することを通して、自らが住む地域に対する誇りの醸成を図りました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンの思いが強くなることから、今後も、地域への理解や愛着を高める取組を促進していくことが重要です。
- ④南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげるため、小規模事業者等におけるインターンシップの取組を支援しました。尾鷲市及び南伊勢町の4事業者で実施されたインターンシップには、計14名が参加し、漁業や水産加工業、林業など南部地域ならではの第一次産業を体験しながら、職住両面で田舎暮らしをイメージしてもらうことができました。参加者の中には、南部地域への移住に向けて、さまざまな仕事を体験したいとの声もあったことから、今後も、より多くの事業者でのインターンシップを促進するとともに、地域の暮らしを組み合わせたプログラムの作成により、魅力的な仕事と暮らしをセットで提供することが重要となります。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（4回開催、参加者計27名）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（6回開催、参加者計79名）に対して支援を行いました。都市部においては、女性目線で南部地域の暮らしに関する魅力を発信し、地域とのつながりづくりの場とする「みえ女子トークカフェ」を開催したほか、「アウトドアな暮らし」など、特定のテーマによる合同移住セミナー等を開催しました。また、地域において、干物作りや農業体験、先輩移住者との交流などによる田舎暮らし体験ツアー等を実施することで、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRすることができました。都市部での交流会の参加をきっかけとして、地域への暮らし体験ツアーに参加する事例も増えてきていることから、引き続き、複数市町が連携した移住促進の取組を支援していく必要があります。(創18)
- ⑥地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊の初任者を対象とした研修会（参加者16名）や、主に活動2～3年目の隊員を対象とした研修会（2回開催、参加者計38名）を開催しました。研修会では、OB隊員の活動事例発表やワークショップ、フィールドワークなどを実施したほか、任期後も見据えたキャリアデザイン作成のためのグループワークを行うなど、隊員が抱える課題に応じた内容とすることで、隊員同士の交流を図るとともに、自身の活動を見直すきっかけとなりました。さらに、地域おこし現場での具体的な課題をもとにしたケースディスカッション講座（5回講座で参加者延べ42人）や鳥羽市の「なかまち」をフィールドとした「コトおこしの場」（参加者14名）の開催により、隊員等のスキルアップや地域住民とともに現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ場の創出を図りました。県内の隊員の任期終了後の定住率は全国平均を下回っていることから、引き続き、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を進め、隊員の定住・定着を図る必要があります。

⑦南部地域にゆかりや興味・関心のある人びとが継続的に地域に関わることで、主体的な地域づくり活動につなげることを目的として、南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」に取り組みました。具体的には、明治期に実在した「度会県」をホームページ上で復活させ、関係人口となる「度会県民」（3月末で登録者数 1,052 人）に対して、Facebook やメールマガジン等により情報を発信しました。また、南部地域の地域課題をふまえ、伝統行事への担い手としての参加や流木雑貨づくりを兼ねたビーチ清掃活動などを通じて地域住民と交流する「度会県民参加型プロジェクト」を実施（5件で参加者計 42 名）したほか、東京・大阪・伊勢において「度会県民の集い」を開催（3回で参加者計 70 名）し、関係人口が地域に関わるきっかけづくりや地域住民とのつながりづくりを促進しました。これらの取組により、地域住民の側にも、自らが住む地域に誇りを持ち、主体的な活動に取り組む機運が醸成されてきたことから、引き続き、関係人口のすそ野の拡大と地域への関わり方の多様化に取り組むことで、主体的な地域づくり活動を促進していく必要があります。

- ・基金等を通じた市町連携の促進や地域おこし協力隊の活動の広がりなどにより、「活動指標」についてはすべての項目で目標を達成できました。しかし、全国的に東京への一極集中が進む中、若者世代を中心とした人口流出に歯止めがかからず、「県民指標」については目標を達成できませんでした。今後は、働く場の確保や移住・定住促進の取組と並行して、継続的に地域に関わる関係人口と地域住民による主体的な地域づくり活動を促進することで、新しい豊かさを感じられる地域づくりに取り組むことが重要です。

#### 平成 31 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話: 059-224-2192】

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、さまざまなか形で複数市町が連携した取組を南部地域活性化基金等により支援します。また、南部地域活性化基金が果たしてきた役割や課題、問題点等について検証を行います。
- ②南部地域の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信することで、交流人口の拡大と働く場の確保につなげる取組を支援します。
- ③南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・I ターン就職につなげる取組を支援します。
- ④南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援します。 (創 18)
- ⑤地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着の促進に取り組みます。
- ⑥地域と関係人口の継続的なつながりづくりを進める「度会県プロジェクト」に取り組むことで、南部地域のさまざまな情報を発信するとともに、地域住民と関係人口による主体的な地域づくり活動を促進し、新しい豊かさを感じられる魅力的な地域づくりにつなげていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 31 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

### 【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

・南部地域の働く場の確保や定住の促進に向けて、市町がさまざまな形で連携した取組を南部地域活性化基金等により支援するとともに、地域おこし協力隊等の人材育成や関係人口の創出等に取り組みました。

その結果、南部地域に戻りたいと考えている高校生の割合や南部地域への移住者数など、活動指標については、目標をすべて達成することができました。

また、市町間の連携による協力体制の構築やノウハウの共有が着実に進むとともに、スケールメリットを生かした訴求力の高い取組の実施につなげることができました。

さらに、地域おこし協力隊等を中心として、活性化に向けた住民による主体的な取組が広がりつつあります。

しかし、全国的に東京への一極集中が進む中、県民指標である「南部地域における転出超過数」は、あまり改善することができませんでした。

今後は、南部地域活性化基金が果たしてきた役割や課題、問題点等について検証を行い、地域のさまざまな課題の解決や活力ある地域づくりに向けた取組の方向性を検討していく必要があります。

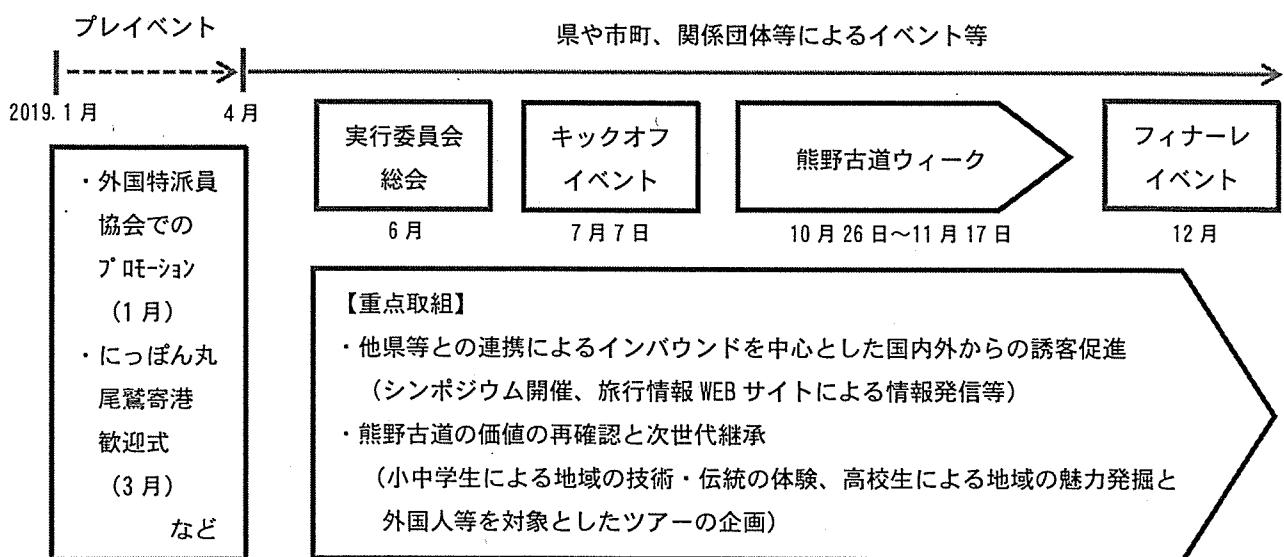


## 熊野古道世界遺産登録 15 周年の取組について 幸せを結ぶ路 ~熊野古道伊勢路~

### 1 基本方針

- (1) 東京オリンピック、パラリンピックなどビッグイベントを情報発信のチャンスとして活かし、インバウントを含む国内外からの誘客に取り組みます。
- (2) 熊野古道の価値を再確認し、子ども・若者など次世代に伝え、熊野古道伊勢路とその沿線地域への誇りと愛着を育み、伝統と文化の担い手づくりを行います。
- (3) 地域の自主的な取組を支援し、住む人にも訪れる人にも魅力的で持続可能な観光地域づくりを進めます。

### 2 15 周年事業のスケジュール（事業期間 2019 年 4 月～12 月）



### 3 実施体制（熊野古道世界遺産登録 15 周年事業実行委員会）

- ・平成 30 年 12 月に、県と熊野古道伊勢路沿線 10 市町（伊勢市、尾鷲市、熊野市、多気町、大台町、玉城町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町）により実行委員会を立ち上げ、平成 31 年 4 月 15 日時点では 73 団体が参加しています。

### 4 今後の展開

- ・実行委員会を機に広げたネットワークを活用して、引き続き、県、関係 15 市町、関係団体等が相互に連携し、効果的なイベント等を実施していきます。
- ・世界遺産登録 20 周年を視野に入れて、県域を超える広域連携により、情報発信やクルーズ船のツアー受入等、インバウンド誘客を図っていきます。
- ・熊野古道の価値の再確認と、伝統と文化の担い手づくりの取組を、次世代に継承していくために、地域と一体となって取り組みます。  
こうした取組により、持続可能な観光地域づくりにつなげていきます。





## 施策 252

## 東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

### 県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らししが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

### 平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の 1 項目で目標値を下回りましたが、県民指標と活動指標の 2 項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
目標項目	現状値	目標値	目標値	目標値	目標達成 状況	目標値 実績値	
		実績値	実績値	実績値			
東紀州地域における観光消費額の伸び率	105	105	102	106	5月末頃 判明予定		107

### 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26 (2014) 年を 100 とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）
31 年度目標値 の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成 31 年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数	88人	92人	96人	1.00	100人		
		85人	88人	92人		97人（見込）		
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数（創21）	435千人	438千人	441千人	0.75	450千人		
		352千人	328千人	337千人		331千人（見込）		
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数	22件	24件	26件	1.00	28件		
		21件	23件	25件		27件（見込）		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	426	405	407	396	113
概算人件費		137	119	107	
(配置人員)		(15人)	(13人)	(12人)	

### 平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」をふまえ、インバウンドを含めた情報発信や熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等を行いました。来年度は熊野古道世界遺産登録15周年を迎えることから、熊野古道協働會議等の場において関係団体等と意見交換を行うとともに、12月には、県と伊勢路沿線10市町で組織する熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会（3月末参加登録団体69団体）を立ち上げ、事業計画を作成しました。また、紀伊半島知事会議において、広域的に連携して情報発信の強化や周遊性の向上に取り組むこととしました。

引き続き、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。  
(創21)

主な取組状況は、以下のとおりです。

- ・熊野古道セミナーと現地体験ツアーの実施  
(セミナー4回 体験ツアー2回 参加者：延べ297人)
  - ・名古屋、伊勢志摩と東紀州地域を結ぶバス、タクシープランの造成
  - ・熊野古道サポートーズクラブによる保全体験活動（保全体験活動7回 参加者：延べ191人）
  - ・スマートフォン向け伊勢路ナビによる情報提供
  - ・外国人向け旅行サイトを活用した情報発信（japan guide、Gaijin Pot等）
- <15周年事業イベントとして実施>
- ・外国特派員を対象としたプロモーション（東京 参加者：109人）
  - ・にっぽん丸尾鷺寄港にかかる歓迎イベント（熊野古道ウォーク等）（来訪者：約300人）
  - ・次世代を対象とした熊野古道の保全活動体験バスツアーの実施（馬越峠、松本峠 参加者：80人）

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化等に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催し、利用者数は3年連続で11万人を超えるました。また、センターの指定管理期間が平成31年度をもって終了することから、有識者による熊野古道センター運営評価懇話会を設置し、これまでの成果について評価を行いました。平成31年度には、指定管理者選定委員会を設置し、今年度の懇話会で出された意見を参考にしながら次期指定管理者を選定していきます。

紀南中核的交流施設については、オープン後10年になることから、これまでの事業の成果や今後の方向性等を盛り込んだ評価書を作成しました。これをふまえて運営事業者と協議を行い、10年間（平成31（2019）年度～2028年度）の事業継続を前提に、土地の貸付契約を更新しました。施設の宿泊者数については、19,238人（3月末）となり、昨年度に比べ4.9%増加しました。

③東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO\*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。観光振興においては、台湾へのセールスや招へいツアーを行うとともに、観光DMO設立準備会議幹事会（課長級）を立ち上げました。また、東紀州地域の宿泊施設の協力を得てインバウンドの実態調査を行うとともに、観光DMOとして先進的な取組を行っている田辺市熊野ツーリズムビューローより講師を迎え、宿泊施設等を対象にインバウンド対応の実地研修を行いました。産業振興においては、金融機関と連携した商談会への参加、鳥羽一番街でのテストマーケティング、東京築地や名古屋での東紀州産品の販売や、関西の百貨店での東紀州フェアの開催などにより、商品のブラッシュアップや販路開拓に取り組みました。引き続き、東紀州地域振興公社において、観光地域づくりや地域産品の販路拡大等に重点的に取り組んでいく必要があります。

熊野古道をはじめとした情報発信や誘客促進、地域産品のブラッシュアップ等に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しましたが、活動指標のうち熊野古道の来訪者数については、目標値を下回りました。

今後は、熊野古道世界遺産登録15周年事業を通じてインバウンドを含む国内外からの誘客に取り組むとともに、次世代へ熊野古道の価値を継承し、持続可能な観光地域づくりを進めていく必要があります。また、地域産品の高付加価値化や販路拡大等への支援を強化することで観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

#### 平成31年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話：059-224-2192】

○①熊野古道世界遺産登録15周年にあたり、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とした個人の外国人旅行者（F·T）を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組みます。また、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の小中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験したり、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画する取組を行います。

昨年12月に立ち上げた熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会では、記念イベントを開催するとともに、市町、関係団体等がイベント等を集中的に行う「熊野古道ウイーク」を秋に実施します。また、この期間にあわせて東紀州地域へのアクセスの充実を図ります。（創21）

②熊野古道センターでは、熊野古道伊勢路の歴史から東紀州地域の文化や風土まで、さまざまな地域の魅力を紹介しています。今年度は、熊野古道世界遺産登録15周年を記念した事業を実施するとともに、来館者に地域のさまざまなイベント情報を提供します。また、指定管理者選定委員会を設置し、次期指定管理者を選定します。

紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を引き続き開催し、地域の意見を事業運営に反映させていきます。

○③東紀州地域振興公社においては、東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、観光DMO設立準備会議の立ち上げと市町・関係団体間での合意形成をめざします。また、引き続き、海外への情報発信や観光施設等への実地研修を行い、インバウンドの受入環境を整備します。産業振興では、マーケティングや商談会等への参加を通じて地域產品のプラッシュアップや販路拡大などの取組を一層進めます。

\*「○」のついた項目は、平成31年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

### 【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

・東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりに向けて、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行うとともに、熊野古道センターや紀南中核的交流施設等を活用した集客交流や、東紀州地域振興公社を支援することにより、国内外への情報発信や地域產品の販路拡大等に取り組みました。

この結果、観光振興においては、来訪者の受入環境整備、産業振興においては、地域產品の販路拡大にそれぞれつながったものの、熊野古道の来訪者数では目標を達成しませんでした。

東紀州地域では、伊勢志摩サミット後、インバウンドの来訪が増えており、近い将来日本人の国内宿泊者数とインバウンドの宿泊者数が逆転するといわれていることからも、国内だけでなく、海外からの誘客を図る必要があります。

今後は、平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年を契機として、東京オリンピック、パラリンピックなどビッグイベントをチャンスとして活かし、市町、関係団体等が一体となってインバウンドを含む国内外からの誘客に取り組みます。また、熊野古道の価値を再確認し、子ども・若者など次世代に伝え、熊野古道伊勢路とその周辺地域への誇りと愛着を育み、伝統と文化の担い手づくりを行っていきます。

さらに、地域の自主的な取組を支援し、20周年をめざして住む人にも訪れる人にも魅力的で持続可能な観光地域づくりを進めていく必要があります。

平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕  
組織マネジメントシート

4月23日【地域連携部】

	対象者	頁
1	地域連携部長	P 1
2	国体・全国障害者スポーツ大会局長	P 3
3	南部地域活性化局長	P 4



**平成31年度地域連携部長、国体・全国障害者スポーツ大会局長、  
南部地域活性化局長 組織マネジメントシート**

**1 業務計画**

使命・存在目的	市町との連携を牽引する組織としてその連携を強化するとともに、部局横断的・総合的な視点で「地域の活力の向上」、「安心と活力を生み出す基盤の整備」、「スポーツを通じた地域の活性化」に取り組み、県内のどこに住んでいても住み続けたいと思える三重をめざします。
---------	---

※ 所管業務について、重点的に取り組む業務に関する当該年度の実施計画を記載します。

**《地域連携部長》**

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
<b>地域活力の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住の促進</li> <li>・市町との連携による地域活性化</li> <li>・中山間地域・農山漁村の振興</li> <li>安心と活力を生み出す基盤 ・公共交通の確保と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移住相談体制のさらなる充実、伊勢志摩サミットの知名度を生かした大都市圏でのプロモーション、市町の移住者受け入れ体制の底上げ (目標) 県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数：160人 (目標) ええとこやんか三重移住相談センターにおける相談件数：年1,000件</li> <li>●「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等を通じた、地域や市町の実情に応じた地域づくりの支援 (目標) 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）：109取組 (目標) 県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数（累計）：9取組</li> <li>●財政健全化の取組等について、市町の自主性を尊重した、必要な助言や情報提供による支援 (目標) 財政健全化計画策定団体数：0（継続）</li> <li>●中山間地域等において地域や市町が実施するコミュニティの機能の維持・生活サービス機能の確保等のための取組を支援 (目標) 中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数 ：9地域</li> <li>●市町のまちづくりと連携し、住民の参画を得て進める計画的な公共交通ネットワークの再構築を促進 (目標) 地域公共交通網形成計画を策定し事業に着手した地域数（累計）：16地域</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通の利用拡大に向け、事業者や各種イベントと連携した子ども・高齢者向けの取組を実施するなど、モビリティ・マネジメント力の向上を促進            (目標) モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) : 18 件</li> </ul>		
・水資源の確保 と土地の計画的 的な利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地の基礎情報である地籍調査の推進            (目標) 地籍調査の実施市町数 : 29 市町</li> </ul>		
施策の推進を 支えるために ・情報システム の安定運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県政のさまざまな分野における情報システムの効率的・安定的な運用            (目標) 行政WAN等の基幹ネットワークの警視時間 : 5 分以内</li> <li>●ITを利用した行政サービスの提供            (目標) 電子申請・届出システムによる申請件数 : 20,000 件</li> </ul>		
進捗管理	中間	期末	
成果と残された課題			
改善のポイントと取組方向			

《国体・全国障害者スポーツ大会局長》

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
スポーツの推進 ・競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年選手の就職支援 (目標) 就職した(内定を含む) 選手数 : 90人</li> <li>●三重県競技力向上対策本部の取組を通じた ジュニア選手の計画的な育成・強化や競技団体 の強化・支援 (目標) 平成31年国体天皇杯順位: 10位以内</li> <li>●三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催 準備の推進 (目標) 国体開催に向けた広報ボランティアの 延べ人数: 970人  (目標) 「とこわか運動」登録件数(累計) : 320件</li> <li>(目標) 三重とこわか大会準備に向けた情報支 援ボランティアのリーダー養成人数 : 65名</li> </ul>			
・地域スポーツと障がい者スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京オリンピック・パラリンピック事前キャ ンプ地誘致活動等の実施 (目標) 海外の競技団体が県内でのキャンプ実 施を決定または県内施設を視察した件 数: 3団体</li> <li>●総合型地域スポーツクラブの会員数 (目標) 登録者数: 27,350人</li> </ul>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

《南部地域活性化局長》

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
地域の活力の向上 ・南部地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南部地域の人々が主体的に行う地域の自立や雇用の創出につながる取組の支援 (目標) 南部地域の人々による創業件数: 15 件</li> <li>●若者の南部地域への愛着を深め、若者の定住、U・I ターンを促進する取組の支援 (目標) 南部地域において将来的に住み続けたい、戻りたいと考える高校生の割合 : 80%</li> <li>●南部地域の魅力を生かした情報発信や田舎暮らし体験等による移住促進の取組支援 (目標) 県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数: 90 人</li> </ul>			
・東紀州地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊野古道の価値を次世代に伝えていく取組や伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等による集客交流の推進 (目標) 熊野古道来訪者数: 450 千人</li> <li>●東紀州地域の特産品を活用した産業振興(地域産品の販路拡大等) (目標) 商談会等における成約件数: 28 件</li> <li>●熊野古道を核とする地域資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの推進 (目標) 地域づくりに取り組む語り部人数 : 100 人</li> <li>●魅力的で持続可能な観光地域づくりにつなげる熊野古道世界遺産登録 15 周年の取組の推進 (目標) 15 周年事業実行委員会への参加団体数 : 200 団体</li> </ul>			
・中山間地域・農山漁村の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>●過疎・離島・半島地域における集落の維持・活性化に向けた生活支援、移住促進 (目標) 複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計): 6 事例</li> </ul>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

## 2 運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン	<p>職員の倫理意識の向上やコンプライアンスの徹底はもちろん、市町との連携や県民の皆さんとの協創を進め、県民の皆さんにおいて成果の実感や県への信頼感がより高まるよう、経営方針に掲げる『五つの心得』を踏まえ、部が一体となり、特に次の点に注力して取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現場対応力の向上 市町とともに考え、行動し、実践することを業務の基本とします。 市町や地域といった現地・現場・現物を重視し、市町や地域との信頼関係をつくります。</li> <li>2 危機管理能力の向上 倫理意識の向上やコンプライアンスの徹底を図ることにより、職員一人ひとりが、危機管理に対する鋭敏な感覚を身に付け、危機発生の未然防止や危機発生時の対応力を強化するとともに、組織としてチェック機能の向上を図ります。</li> <li>3 地域課題対応の牽引 地域のネットワークを生かし、市町をはじめとするステークホルダーや他の部局との調整を率先して行うなど、地域課題対応の牽引役となります。</li> <li>4 情報収集と情報発信の充実 地域で活動する県民の皆さんとの直接対話や広聴機能の充実によるニーズ把握に取り組むことで、施策・事業等への反映を図るとともに、県政情報を積極的に提供します。</li> <li>5 職業人、地域住民としての成長 OJTを基本にあらゆる機会を活用して職員が自分の資質を高められるよう、研修受講や調査、学習を支援します。 また、人権意識の徹底、規範意識の醸成、社会貢献活動への参加促進及びワーク・ライフ・マネジメントの実現支援により、「地域住民」の目線を再認識します。</li> <li>6 スポーツの推進 市町、競技団体など様々なステークホルダーとの役割分担を明確にし、スポーツを通じた地域の活性化を図るとともに、職員は自ら「する、みる、支える」のいずれかの場面でスポーツのフィールド（生の現場）に立ちます。</li> <li>7 南部地域の活性化 職員自ら積極的に南部地域の市町や集落に出向き、課題を共有し、その解決に努める上で、現場感覚を醸成し、市町との信頼関係をより一層深め、連携体制をさらに強固なものにしていきます。</li> </ol>
--------	--

### （1）コンプライアンスの徹底

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
高い倫理意識の確保	<p>●職員の使命感や倫理観を高める取組 高い使命感と倫理観を持ち、誠実かつ公正に職務を遂行できるようあらゆる機会を捉えて職員倫理の周知徹底を図ることで県民の信頼確保に努めます。 また、三重とこわか国体・三重とこわか大会や世界遺産登録15周年関連事業など、部を挙げて様々な取組を盛り上げることで部内職員の一体感を高め、その一体感を部全体の倫理意識の醸成にもつなげていきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部内メールマガジンを活用し、部局長及び所長・局長が地域機関を含めた全職員を対象にコンプライアンスに関するメッセージをリレー方式で継続して発信します。：年12回</li> <li>・部長が地域機関を訪問し、幹部職員との意見交換を実施するなど、対話のできる</li> </ul>			

	<p>風通しの良い職場環境づくりに積極的に取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例の部内幹部会議において、コンプライアンスに関する意見交換や事例共有などを必須化し、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに各所属長のリーダーシップのもと、各所属に関連した課題を話し合い、その結果を幹部会議等で情報共有していきます。</li> </ul>			
適切な事務処理の実施	<p>●チェック体制の整備 「不適切な事務処理防止ハンドブック」等を活用したチェック体制の整備と不斷の見直しを幹部会議等で徹底するとともに、期首、中間、期末の面接時にその運用状況を確認します。 また、万一事務処理ミスが発生した場合は、速やかに部内で情報を共有し、原因を分析したうえで再発防止に努めます。 (目標)<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携部幹部会議や地域防災総合事務所長・地域活性化局長会議で、再発防止のための改善事例や優良事例の水平展開を図ります。</li> <li>・部内各所属において、重点的に対応すべき業務の手順やチェック手法等を整理し、所属内で共有します。</li> </ul></p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

## (2) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の能力開発	<p>●目ざすべき職員像の実現に向けた取組、職員の専門的知識や業務遂行能力を高める取組 失敗を恐れ放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦する職員を育む職場風土の醸成を進めます。 (目標) 研修、学習会等への参加促進 (公私不問) (目標) ジュニアボードを活用した人材育成</p>			

	<p>●OJT推進にかかる取組</p> <p>OJTの「あいうえお」、『明るく、いっしょに、うまく仕事ができるように、笑顔で、教え合う』により、みんなで行う人づくりを積極的に進め、部の抱える地域課題の解決につなげます。また、活動を通じて、チームとして貢献できる人材の育成につなげます。</p> <p>(目標) 事業進捗、チーム力向上、事務の効率化(時間外削減)につながるOJTの推進</p>			
チームワークの向上や職員の意欲の増進	<p>●組織におけるコミュニケーション、チームワーク、職員モチベーション向上の機会づくり</p> <p>元気に明るく仕事ができるような風通しのよい職場環境づくりに配慮し、挨拶やコミュニケーションを積極的に行います。</p> <p>また、OJTを活用して、情報共有と相互応援体制の充実に努め、職場内のチームワークとチーム力の向上(業務の効果的・効率的実施・優先順位づけ・業務改善)を図ります。</p> <p>(目標) 幹部職員による声かけの率先、部内の一一体感醸成の取組</p> <p>●一括した情報共有の機会づくり</p> <p>部内の協力体制を強化するため、管理職員で情報の一括共有を行う機会づくりを行います。</p> <p>(目標) 部内幹部会議の定期的な開催</p> <p>●スポーツ推進・県南部地域活性化への参画</p> <p>地域連携部の職員として、スポーツを通じた地域活性化や県南部地域の活性化に向け、率先して知識や体験の深化、交流機会の創出に努めます。</p> <p>(目標) 職員のスポーツ参加(する・みる・支える、公私不問)</p> <p>(目標) 職員の熊野古道など県南部地域への訪問(公私不問)</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(3) 業務改善等の推進

区分	取組内容 目標	中間	期末	重点
ワーク・ ライフ・ マネジメントの 推進	<p>●ワーク・マネジメントの推進</p> <p>電力消費等における環境への負荷軽減の観点も踏まえ、ノー残業デーの徹底とともに、定時退庁週間を設定するなど、緊急な業務のない日は、正規の勤務時間終了後に速やかに退庁します。また、職場内におけるOJTを活用したチームワークやチーム力の向上（業務の効率的・効果的実施・優先順位づけ・業務改善）を通じて時間外勤務時間の削減につなげます。</p> <p>(目標)一人当たりの時間外勤務時間:118H (H25 実績の 25%削減)</p> <p>H25 実績 157H H26 実績 157H H27 実績 135H H28 実績 135H H29 実績 134H H30 実績 135H</p> <p>(目標) 超長時間勤務者根絶</p> <p>H25 実績 5人 (参院選等) H26 実績 9人 (衆院選、H27 統一地方選等) H27 実績 0人 H28 実績 6人 (参院選等) H29 実績 3人 (スポーツ施設整備等) H30 実績 3人 (統一地方選等)</p> <p>●ライフ・マネジメントの支援</p> <p>リフレッシュ休暇やメモリアル休暇、次世代育成支援に向けた男性の育児参加休暇、介護支援のための介護休暇等、休暇を取得しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>(目標) 年休取得時間:115 時間以上</p> <p>H25 実績 106H H26 実績 114H H27 実績 111H H28 実績 120H H29 実績 113H H30 実績 117H</p> <p>(目標) 夏季休暇取得率:100%</p> <p>(目標) 男性の育児参加休暇取得率:100%</p>			

	<p>(目標) 男性の育児休業取得率：25%</p> <p>●ワーク・ライフ・マネジメントを通じた意識・職場風土づくりへの取組 対話を通じて、ワークとライフの双方を両立、充実し、相乗効果を生み出していくための職場全体の雰囲気づくりに取り組みます。</p> <p>(目標) 「日本一、働きやすい県庁（しょくば）アンケート」のワーク・ライフ・マネジメントに関する職員満足度：昨年度実績以上 (H30 実績：3.28)</p>		
協創・現場重視の推進	<p>●協創・現場重視に向けた組織風土づくりの取組 協創・現場重視の組織風土を醸成するために協創・現場重視の実践を重ねます。</p> <p>(目標) 職員の市町、現場への訪問 (公私不問)</p>		
県民サービス・事業効果等の向上	<p>●県民サービス・事業効果を高め、経費を削減する改善取組 変えられない理由ではなく、どうやったら変えられるかを考える職場風土を醸成します。</p> <p>(目標) 改善取組の実施</p> <p>●環境負荷を低減する取組 職員一人ひとりの環境マインドの向上とコピー用紙や電気の使用量削減など環境負荷を低減する取組を推進します。</p> <p>(目標) 環境にやさしいオフィス活動・事業活動の推進</p> <p>●広聴広報アクションプランの推進に向けた取組 良質な情報提供の実現、三重県ファンの創造、関係機関連携の強化等をふまえ、魅力ある情報、受け手側にとってわかりやすい情報の発信を計画的に行います。</p> <p>(目標) 計画的情報発信の実施</p>		

危機管理	<p>●危機発生未然防止・危機対応力の向上 危機発生の未然防止策の強化、危機管理意識の向上及び危機対応力の向上を進めます。 (目標) 危機管理マニュアルの整備と訓練の実施、危機管理意識向上研修の実施</p>			
進捗管理	中間		期末	
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				